

会計年度任用職員（国民年金員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（国民年金員）
採用予定人数	1人
職務内容	・国民年金制度等に関する相談および普及啓発活動 ・国民年金給付の裁定請求等の相談および請求書等の受理 ・国民年金被保険者の資格取得・喪失等の相談および届書等の受理 ・国民年金保険料の免除および学生納付特例の相談ならびに申請書の受理等 ・上記の業務に付随する窓口受付業務
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	・公的年金制度に関して豊富な知識を有する方またはこれに準ずる方 ・パソコン操作ができる方（マイクロソフト Excel、Word が使用可能）
任用期間	令和7年6月1日から令和8年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり
勤務場所	札幌市厚別区役所庁舎（札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2）※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市厚別区保健福祉部
勤務日・時間	・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間：1週間当たり30時間 9時15分から16時00分まで（休憩45分） ※時間外勤務を命ずる場合あり
給与	月額200,129円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和7年3月時点のものです。給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則10日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和7年3月24日～令和7年4月21日 ・面接日程：令和7年5月上旬～中旬 ・合否決定時期：令和7年5月中旬～下旬 ・応募方法：上記の受付期間までに、「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書きした封筒に写真付き履歴書（※）のほかに以下2点を封入したものを持参（期間中の平日8時45分～17時15分）または特定記録郵便（最終日17時15分必着）により提出 ①小論文「国民年金保険料に係る免除等の相談に当たり留意すべきこと」をテーマとし、横書き原稿用紙を用いて800字程度（手書き）で説明 ②返信用封筒 応募者の郵便番号・住所・氏名を記入、110円切手を貼付 ※書類選考後、面接を行う方にのみ文書にて連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2 札幌市厚別区役所保険年金課年金係 宛
個人情報の 取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。